

経費内訳

建物名：



<経費>

所要経費	(1) 総事業費 ※補助対象外経費を含んだ 金額を記入すること	(2) 補助対象経費	(3) 補助金所要額 ※千円未満切り捨て
	0 円	0 円	0 円

(2) 補助対象経費の内訳

区分・費目	細分	金額 (円)	積算内訳
工事費・本工事費	材料費	0	経費内訳表のとおり
同	労務費	0	
同	直接経費	0	
同	共通仮設費	0	
同	現場管理費	0	
同	一般管理費	0	
工事費・付帯工事費	—	0	
工事費・機械器具費	—	0	
工事費・測量及試験費	—	0	
設備費	—	0	
設計費	—	0	
	小計	0	
	消費税	0	
	合計	0	

<ZEH-Mの費用対効果に伴う補助金額の上限>

年間一次エネルギー消費削減量 (MJ/年)	係数	補助上限額 (円)
0	107.73	0

需要家への補助金の控除方法

申請者	
-----	--

〈1. 確認事項〉

1-1	補助金所要額（交付額）には消費税が含まれないため、本様式において税抜価格で控除額の妥当性を示しています。	
-----	--	--

〈2. 補助金所要額・契約期間など〉

2-1	補助金所要額	0	円
2-3	契約期間（年数）		年
2-4	契約期間（月数）	0	か月
2-5	太陽光発電設備の法定耐用年数	17	年

〈3. 需要家への控除額〉

3-1	補助金が無い場合の需要家とのサービス料総額（ <u>税抜</u> ）		円
3-2	補助金がある場合の需要家とのサービス料総額（ <u>税抜</u> ）		円
3-4	補助金の控除方法の補足説明		

事業内容確認書

1 申請の概要

建物の所在地	堺市		
建物の引渡予定日	年 月 日		
エネルギー消費性能	外皮平均熱貫流率 (UA値)	W/m ² K	
	再生可能エネルギー等を除く 一次エネルギー消費量削減率	%	
	再生可能エネルギー等を含む 一次エネルギー消費量削減率	%	
選択導入設備	<input type="checkbox"/> 高度HEMS <input type="checkbox"/> 電気自動車等の充電設備 (<input type="checkbox"/> 充電設備 <input type="checkbox"/> V2H充放電設備) <input type="checkbox"/> 蓄電池		
太陽光発電設備	導入方法	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> PPA (契約事業者名:) <input type="checkbox"/> リース (契約事業者名:)	
	モジュール公称最大出力	合計	kW
蓄電池	導入方法	<input type="checkbox"/> 自己所有 <input type="checkbox"/> PPA (契約事業者名:) <input type="checkbox"/> リース (契約事業者名:)	
	初期実効容量	合計	kWh

2 手続代行者 (法人申請の場合は記入不要)

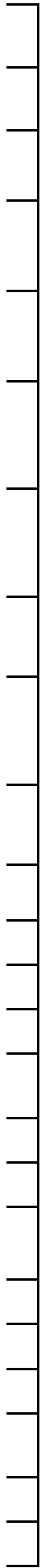
住所			
会社名		支店名	
電話番号		FAX番号	
担当者名		担当者携帯番号	
Eメールアドレス			
定休日			

3 住宅工事請負事業者 (手続代行者と同じ場合は記入不要)

住所			
会社名		支店名	
電話番号		FAX番号	
担当者名		担当者携帯番号	
Eメールアドレス			
定休日			

4 太陽光発電等工事請負事業者（PPA、リースの場合のみ記入）

住 所			
会 社 名		支 店 名	
電 話 番 号		F A X 番 号	
担 当 者 名		担 当 者 携 帯 番 号	
Eメールアドレス			
定 休 日			





事業内容確認書

1 事業概要

事業期間		区分	
建物所在地	堺市		
建物用途	住棟形状	住棟の種別	
構造			CLT導入の有無
住戸数	戸	階数	全体地上階地下階
			住宅部分地上階地下階
全体床面積	住宅専有部	m ²	住戸平均床面積
	住宅共用部等	m ²	
	m ² 住宅外用途部分	m ²	

2 建物性能

外皮平均熱貫流率 (U _A 値)	住戸平均	最大	最小
再生可能エネルギー等を含む一次エネルギー消費量削減率	%	専有部の外皮総面積に占める開口比率 %	
太陽光モジュールの公称最大出力合計	kW	供給先	専有部住戸配分数 戸
			供給住戸割合 %
		容量合計	kW
		共用部	容量合計 kW
蓄電池の導入有無	専有部住戸導入台数	台	初期実効容量合計 kWh
	共用部	台	初期実効容量合計 kWh
V2H充放電設備の導入有無	導入台数	台	

3 一次エネルギー計算

設備用途区分		一次エネルギー消費量 (MJ/年)		
		設計値	基準値	削減量
専有部	空調	暖房		0
		冷房		0
	換気		0	
	照明		0	
	給湯		0	
共用部	空調		0	
	換気		0	
	照明		0	
	給湯		0	
	昇降機		0	
エネルギー利用効率化設備	コージェネレーション	発電量		0
		売電量		0
		控除量		0
	太陽光発電	発電量		0
その他エネルギー (共用部・専有部合計)				0
計		0	0	0
再生可能エネルギー等を除く一次エネルギー消費量削減率				0%
再生可能エネルギー等を含む一次エネルギー消費量削減率				0%
再生可能エネルギー (太陽光発電のみ) による削減率				0.0%
ZEH-Mの種類				

申請者情報

1 基本情報

ふりがな	
名称	
所在地	
代表者職・氏名	
電話番号	

2 ZEHディベロッパー登録情報

登録名称	
登録状況	
登録番号	

3 補助事業担当者情報

支店・部署名	
役職	
ふりがな	
氏名	
電話番号	
携帯電話番号	
メールアドレス	

温水パネルラジエーター導入タイプ設定表

導入タイプ	パネルサイズ (mm)			台数 (台)
	幅	高さ	奥行	
A				
B				
C				
D				
E				

導入タイプ	パネルサイズ (mm)			台数 (台)
	幅	高さ	奥行	
F				
G				
H				
I				
J				

様式C-7-1（個人用）

堺市補助事業 ゼロエネルギータウン創出事業

誓約書

年 月 日

堺市長 殿

申請者
所在地
氏名

補助金の申請（又は補助事業の承継）を行うに当たり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、同施行令（昭和30年政令第255号）、堺市補助金交付規則（平成12年堺市規則第97号）、堺エネルギー地産地消プロジェクト推進事業補助金交付要綱等の定めに従うことを承知し、並びに下記の事項を遵守することを誓約します。

記

■ 誓約事項

- 補助事業の実施に際して、地方公共団体が定める条例を含め関係法令を遵守します。
- 補助金の申請内容に対する虚偽、又は関係法令、補助金適正化法、堺エネルギー地産地消プロジェクト推進事業補助金交付要綱に定めた要件及び交付決定の際に付した条件に関して合理的な理由なく違反する行為が認められた場合は補助金を返還します。
- 各種法令等に遵守した設備を導入します。
- 法定耐用年数を経過するまでの間、補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジット制度への登録を行いません。
- 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）に基づく固定価格買取制度（以下「FIT」という。）の認定又はFIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しません。
- 再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠して事業を実施します（ただし、専らFITの認定を受けた者に対するものを除く。）。
- 本事業により導入する再エネ発電設備で発電して消費する電力量を、当該再エネ発電設備で発電する電力量の一定の割合（家庭用：30%）以上とします。
- 補助事業の対象となる住宅は、申請者が常時居住する住宅であり、専用住宅です。
- 太陽光発電設備で発電した電力の売電を行う場合は、全量買取方式ではなく、余剰買取方式とします。
- 住宅のエネルギー使用状況に関する調査・分析等のため、市に対しエネルギー使用状況等の報告（年1回、2030年度まで）を行います。
- 本事業により取得した補助対象設備を、市が交付要綱で定める取得財産等管理台帳に記載の上、善良な管理者の注意をもってその補助対象設備等を管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図ります。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）若しくは堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）ではありません。

誓約書

年 月 日

堺市長 殿

申請者
所在地
名称
代表者 職・氏名

補助金の申請（又は補助事業の承継）を行うに当たり、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）、同施行令（昭和30年政令第255号）、堺市補助金交付規則（平成12年堺市規則第97号）、堺エネルギー地産地消プロジェクト推進事業補助金交付要綱等の定めに従うことを承知し、並びに下記の事項を遵守することを誓約します。

記

■誓約事項（共通）

- 補助事業の実施に際して、地方公共団体が定める条例を含め関係法令を遵守します。
- 補助金の申請内容に対する虚偽、又は関係法令、補助金適正化法、堺エネルギー地産地消プロジェクト推進事業補助金交付要綱に定めた要件及び交付決定の際に付した条件に関して合理的な理由なく違反する行為が認められた場合は補助金を返還します。
- 各種法令等に遵守した設備を導入します。
- 法定耐用年数を経過するまでの間、補助事業により取得した温室効果ガス排出削減効果について J-クレジット制度への登録を行いません。
- 本事業によって得られる環境価値のうち、需要家に供給を行った電力量に紐づく環境価値を需要家に帰属させます。
- 電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法（平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。）に基づく固定価格買取制度（以下「FIT」という。）の認定又はFIP（Feed in Premium）制度の認定を取得しません。
- 再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン（太陽光発電）」（資源エネルギー庁）に定める遵守事項等に準拠して事業を実施します（ただし、専らFITの認定を受けた者に対するものを除く。）。
- 本事業により導入する再エネ発電設備で発電して消費する電力量を、当該再エネ発電設備で発電する電力量の一定の割合（業務用：50%、家庭用：30%）以上とします。
- 太陽光発電設備で発電した電力の売電を行う場合は、全量買取方式ではなく、余剰買取方式とします。
- 本事業により取得した補助対象設備を、市が交付要綱で定める取得財産等管理台帳に記載の上、善良な管理者の注意をもってその補助対象設備等を管理し、補助金の交付の目的に従って、その効率的運用を図ります。
- 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）若しくは堺市暴力団排除条例（平成24年条例第35号）第2条第3号に規定する暴力団密接関係者（以下「暴力団密接関係者」という。）ではありません。
- 役員（暴対法第9条第21号ロに規定する役員等をいう。）が暴力団員又は暴力団密接関係者に該当しません。

■誓約事項（戸建て建売住宅の場合）

- 「エネルギー使用状況等の報告（年1回、2030年度まで）を市に提出しなければならない」旨及び取得財産の適正管理等について、補助対象住宅の購入者と締結する不動産売買契約に付随する重要事項説明書類に明示します。

■誓約事項（集合住宅の場合）

- ZEH-M 設計ガイドライン作成及び普及に向けた施策のため、対象建築物となるZEH-M に資する設計情報を開示することについて承諾します。
- 入居者募集広告等において、建築物省エネ法第7条に基づく省エネ性能表示（簡易版）及びZEH-M マークを明示します。
- 集合住宅で使用されるすべての電力を再エネ100%電力とします（2030年度末までの供給電力が対象）。
- 「エネルギー使用状況等の一括報告及びアンケート（いずれも年1回、2030年度実績まで）を市に提出しなければならない」旨及び取得財産の適正管理等について、住宅専有部の不動産売買契約に付随する重要事項説明書類に明示します。
- 住宅にかかる共用部については、「共用部のエネルギー使用状況報告（年1回、2030年度実績まで）を市に提出しなければならない」旨及び取得財産の適正管理等について、管理組合等に所有権を譲渡する際に締結する不動産売買契約に付随する重要事項説明書類に明示します。

様式C-8

堺市補助事業 ゼロエネルギータウン創出事業

個人情報の取得及び利用等に関する同意書

年 月 日

堺市長 殿

所在地
氏名

(法人の場合は名称及び代表者の職・氏名)

私は、補助金の申請（又は補助事業の承継）を行うに当たり、個人情報の取得及び利用等に関する以下の事項に同意します。

記

1 個人情報の取得

市は、堺エネルギー地産地消プロジェクト（以下「プロジェクト」という。）の実施のため、2に記載する情報をプロジェクトの実施期間にわたり取得する。また、これらの取得した情報を、3に記載する範囲及び目的で利用する。

2 取得する個人情報

市はプロジェクトの実施期間に以下の情報を取得する。

- (ア) 氏名、生年月日、住所、電話番号、メールアドレス、財務資料、口座情報等の補助事業者に関する情報
- (イ) 建設所在地、工法種別、延床面積等の建築物に関する情報
- (ウ) ZEH・ZEH-M種別、外皮平均熱貫流率、導入設備仕様等の性能に関する情報
- (エ) 世帯人数、家族構成、家電の保有状況等の居住の状況に関する情報
- (オ) 一次エネルギー消費量（基準値、設計値、実績値）、発電量、売電量、買電量等のエネルギー使用に関する情報
- (カ) その他、本事業に必要な情報

3 利用目的

市は2で取得した情報を以下の目的で利用する。

- (ア) 本事業の審査、管理、事業進捗状況の把握等
- (イ) 本事業の省エネルギー及びCO2削減の効果に関する分析並びに省エネルギー住宅の普及啓発
- (ウ) 市の各種情報案内、アンケート・調査等の実施
- (エ) その他、本事業の実施に必要な業務

4 第三者への提供について

取得した個人情報は、以下の場合及び5へ記載する提供先を除き、第三者への提供を行わない。提供が必要となる場合は、事前に提供先と提供目的、提供する項目等を明示し、補助事業者（又は事業承継者）が同意したものに限る。

- (ア) 法令により提供を求められた場合
- (イ) 人の生命・身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、同意を得ることが困難である場合
- (ウ) 国、地方公共団体又はその委託先を受けたものが法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合

5 個人情報の提供先及び利用目的、提供情報

市は、別表に示す提供先及び利用目的で取得情報を提供することがある。各提供先に本事業で取得した情報を提供する場合は、提供元と提供先で利用目的等を明示した適切な契約締結を行うか、利用規約等への同意を求める。

6 匿名加工情報の提供

市は、直接又はホームページ等で国、大阪府又は外部の研究機関に対して、住宅及び建築物における脱炭素化を支援し、もって2050年までのカーボンニュートラル達成に向けて脱炭素社会の構築を推進することを目的として、2に記載する情報を、個人が特定できないよう匿名加工を行った上で、提供する場合がある。

7 開示請求等

市は、保有している個人データ及び個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、内容の訂正、追加又は削除、利用の停止、消去並びに第三者への提供の停止等について、請求内容を確認の上、誠実に対応する。

【連絡窓口】 堺市 環境局 カーボンニュートラル推進部 脱炭素先行地域推進室 TEL 072-340-2095

別表 個人情報の提供先及び利用目的

提供先	利用目的	提供情報
国、大阪府	本事業の申請状況、外皮性能・省エネ・省CO2効果等の分析並びにその他省エネ・省CO2に資する調査・研究・普及啓発等	2（イ）から（カ）